

9月21日

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。

[起立・礼]

○議長（兼田勝久君） これより本日の会議を開きます。

（午前9時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず13番、里山和子議員の発言を許します。

○13番（里山和子君） 登壇

皆さん、おはようございます。いよいよ一般質問もきょうまでとなりまして、きょうは2人ですけれども、1番目の質問者となりました。日本共産党の里山和子です。きょうは朝早くから傍聴においていただきまして本当にありがとうございます。

台風15号は大きな災害をもたらしながら日本列島付近を北上中です。大きな災害が起こらなければと心配しているところです。東日本大震災の復興財源を賄う臨時増税について、政府税制調査会が増税期間を2012年度から10年以内とする方向で調整に入ったことが12日、わかりました。復興需要が経済を下支えしているうちに増税に踏み切り、次の世代には負担を先送りすべきではないと判断をしたもののようです。

週内にも、所得税や法人税を軸に複数案を取りまとめて政府の復興対策本部に示す方針だということです。

政府税調が検討しております増税額は13兆円程度と想定され、所得税は1割の定率増税の場合、増税期間は七、八年、7年から8年程度となるということのようです。最高10年間と予想されております。法人税での増税期間は3年程度となり、これは5%を減税した上で3年間だけその一部を増税するもので、実質、法人税は減税となります。

また、税と社会保障の一体改革では、政府方針では、医療費窓口負担の、今3割でも大変ですけれども、これからさらに上乘せとか、また、年金支給開始年齢を68歳ないし70歳までに引き上げようとか、それから、基礎年金を500円から600円減額するなど、社会保障切り捨てのオンパレードとなっており、消費税を2010年代半ばまでに10%に引き上げようという計画もこの中に盛り込まれております。10%に引き上げられますと12.5兆円の増税となります。

アメリカのオバマ大統領も230兆円の増税計画を立てまして、大企業や大金持ちに増税負担を提案し共和党の反発を招いておりますけれども、欧米では、世界最大の投資持ち株会社のトップとかドイツやフランスの大企業のトップ、資産家が「我々に課税せよ」とか「我々は政府に甘やかされてきた」とか、「繁栄を分かち合おうじゃないか」と、日本では夢のような話ですけれども、現実にもこういうことを言っております。日本では、経団連が「我々に減税せよ」という立場です。このように、日本の財界と欧米の財界とは余りにも税負担に対する考え方が違うようです。

日本は今、東日本大震災、原発事故、「これでもか、これでもか」と襲ってくる台風災害、また、

ヨーロッパでも波及しておりますけれども非常に財政が危ない。ギリシャの財政破綻から始まって、ヨーロッパでも大変な状況です。これが、日本の円高にさらに円高を高めてくるとも予想されております。また、不況とか自殺とか、うつ病とか認知症等々、一般質問でも出ておりましたけれども、大変暗い話題が多過ぎる昨今の日本です。

始良市もこれから、大災害にいつ見舞われるかわかりません。それに、またこれから10年間で13兆円の増税、消費税は10%になると年間25兆円にもなります。気の遠くなるような増税計画がこれから私たちを待っているのです。

もちろん、日本共産党は庶民増税に反対して国民とともに闘っていきますけれども、これから、大変な時代に差しかかってくると認識しております。このようなときに、地方自治体の財政を任された市長初め当局や、これを監視する議員の役割はこれまでよりも鋭く、深く、世界情勢や日本情勢を読み取り、市民の命や暮らしを守る手だてについての政策立案能力を身につける必要性に迫られていると、最近、つくづく思い知らされているところです。

そこで、次の質問に入りたいと思います。

1番目、小学校、斎場、消防庁舎の建設でPFI手法はやめるとのことだけれども、今後どういう計画で進めていくつもりなのかということです。

(1) 小学校、斎場、消防庁舎の建設にPFI手法と従来手法のどちらが有利かシミュレーション、業者委託して検討するということでしたけれども、PFI手法を断念された理由を明らかにしていただきたい。

要旨2番目、今後、従来手法で計画されることになるとと思いますが、建設までの具体的な計画と財源をお示しいただきたい。

要旨3、斎場は3基の炉が新しくなったばかりだしと書いておりますけれども、ここは私のちょっと聞きかじりで言った文言でございまして、十五、六年たっているようでございます。消防庁舎は合併も視野に入っていたりするもので、延期してもいいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

2番目に、国保税の値上げはやめていただきたいということです。

国保税の値上げが検討されているようだが、これ以上、国保税を値上げすることに市民は耐えられないと思います。箱物行政が行き過ぎて福祉が後退することは許されないと思います。特に、合併してすぐの税金や公共料金の値上げは避けなければならないのではないのでしょうか。国の補助率が上がらない中で、国保税に対する補助率が上がっておりませんが、来年度は一般会計から約3億円ぐらい繰入れて、とりあえず、来年度の値上げはやめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、重富駅裏を整備して、吹上庵の信号から駅裏までの街路を整備したらいかがでしょうか。付近に道の駅は設置できないか、お伺いいたします。

旧始良町時代に宮島線や菅原線の街路整備が終わったら、重富停車場線のバイパス完了に向けて整備していくと城光寺町長は当時、答弁しておられましたが、この計画は、その後どうなっているのでしょうか。思川から西のほうで、特に脇元地区に店舗等が少なく地域が発展しておりませんが、蒲生へと通じる吹上庵付近に道の駅等を検討し、地域の産業活性化につなげる考えはないのでしょうか。

4番目に、始良地区の夏祭りの花火大会の再開をしてほしいということです。

このところ2年間、重富漁港で花火大会が開かれておりません。夏祭りは商工会主催で行われておりますので、市に直接の責任はないと思いますけれども、補助金も市から出しており、ことしは加治木地区や蒲生地区では花火大会が行われました。始良地区においても、地区の人々が楽しみにしてい

る花火大会を来年はやってもらうように商工会に要請できないでしょうか。

以上でございます。

以下は、一般質問席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の小学校、斎場、消防庁舎の建設でP F I手法はやめるとのことだが、今後どういう計画で進めていくのかについての1 点目のご質問にお答えいたします。

さきの和田議員のご質問にお答えしましたように、3 施設の基本構想、基本計画と概算事業費及びP F I 導入可能性調査報告を受けて設けました事業手法選定委員会からすべての施設を従来方式で整備するとの結論の報告を受けております。

この報告に基づき、消防庁舎と斎場の整備については、調査結果にもあるように、V F M値がマイナスもしくは非常に低いことや、従来手法のほうが交付税措置について手厚いという点などから、従来手法による建設が望ましいと判断いたしました。

また、小学校の整備についても、調査結果ではV F M値が期待していたほどの数値でなかったことや、総事業費での比較でもさほど差が出なかったこと、後年度の一般財源の負担をできるだけ軽くすることなどを考慮して、従来手法による建設が望ましいと判断いたしました。

なお、今回のP F I 導入可能性調査を実施する過程で、施設の性格的に維持管理、運営の比重が大ききものであれば、民間事業者のノウハウの活用によりサービスの質が向上し、大きなコスト削減効果につながるなど、公共事業を実施する上で有効な手法の1 つであると改めて認識したところであります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

小学校につきましては、平成24年度に実施設計を行い、25年度と26年度に建設、27年の4月に開校を予定しております。

次に、斎場は平成23年度から24年度の当初にかけて都市計画決定のための手続を行い、その後、24年度中に実施設計、25年度と26年度に建設、27年の4月には供用開始を予定いたしております。

消防庁舎につきましては、平成24年度に実施設計、25年度と26年度で建設、27年の4月には供用開始を予定しております。

次に財源であります。小学校は公立学校施設整備費負担金と学校教育施設整備等事業債を活用することとしております。

また、斎場と消防庁舎は合併推進債を活用することとしております。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

始良斎場の火葬炉につきましては、平成5年と6年に本体の取替を実施し、既に17年から18年が経過しており、さらに、建物や設備全体も建設後38年が経過し、老朽化が進んでいる状況であり、早急な整備が必要と考えております。

また、消防の広域化につきましては、始良・伊佐地域消防広域化運営協議会において現在協議中であり、いまだ結論は出ておりませんが、消防庁舎の建替につきましては、災害に強い、安全・安心なまちづくりの拠点施設として整備が必要であると考えております。したがって、両施設とも、平成27年4月からの供用開始予定を延期する考えはありません。

次に、2問目の国保税の値上げはやめよについてのご質問にお答えいたします。

始良市における国民健康保険の被保険者の医療費につきましては、平成22年度見込みで1人あたり34万9,199円で、21年度と比較しまして3.9%増加している状況であります。今後、いわゆる団塊世代の方々が平成24年度から26年度にかけて国保に加入されることが見込まれるため、増加傾向は続くものと予想されます。

健康保険制度は、ほかに協会けんぽ、組合健保、船員保険や共済組合など国保以外の制度が幾つもありますが、それぞれが加入する被保険者の保険料等で運営を行っております。

始良市の国民健康保険特別会計においては、平成22年度決算見込みで国・県の交付金がおよそ31%、協会けんぽ等の社会保険からの交付金が28%、共同事業などの交付金が13%、法定内の一般会計繰入金金が5.5%となり、保険税の占める割合は17.1%となっております。

国民健康保険の医療費に対しては、国・県や社会保険からの交付金等を除いて、被保険者が負担しなければなりません。そのため、医療費が増加すれば、支払いの財源が不足するために、被保険者に応分の負担をお願いせざるを得ません。今後、増加が予想される医療費の財源不足解消に向けて、現在、さまざまな対策を検討しているところであります。

次に、3問目の重富駅裏を整備し、吹上庵の信号から駅裏までの街路を整備せよ。付近に道の駅の設定はできないか、についてのご質問にお答えいたします。

まず、「計画はその後どうなっているか」とのご質問についてお答えいたします。

国道10号から重富駅裏までの区間の整備につきましては、旧始良町マスタープラン等で整備方針を定めております。旧始良町時代にもご質問されており、必要な路線であることは十分認識しております。今後の街路計画は、総合計画等の道路網の計画の中で土地利用の状況を勘案し、計画的な整備をしております。

次に、道の駅についてのご質問にお答えいたします。

始良市としての道の駅的な特産品販売所整備につきましては、さきの6月議会と今回の本村議員のご質問にお答えいたしましたように、雇用の場の確保や地域活性化対策などに有効であることから、県央の地理的条件を生かした道の駅的な構想を始良市総合計画に盛り込んでいきたいと考えております。

次に、4問目の始良地区夏祭りの花火大会の再開を、についてのご質問にお答えいたします。

夏祭りにつきましては始良、蒲生、加治木それぞれの商工会が独自に取り組んでおられるものであります。

本年5月10日には商工会の合併に関する合併基本協定書の調印が行われ、さらに、始良市地区商工会合併協議会が結成されて、商工会の合併に向けて協議が重ねられております。

祭りは長年地元根差したものであり、内容についてはさまざまなご意見があることは確かですが、主催が商工会である以上、その内容については、商工会の自主性に委ねるべきものと考えております。

また、商工会の合併に伴い、3地区の夏祭りのあり方についても協議されていくものと考えております。以上で答弁を終わります。

○13番（里山和子君） PFI事業で小学校、斎場、消防署の3つの箱物をPFI事業でやったほうがいいのか、それとも一般の起債方式というか、従来手法でやったほうがいいのかということを業者

に委託されまして、1,440万円だったと思いますけれども、大変大きなお金ですよ。側溝の2つや3つはすぐできますよね。それぐらいの委託料をかけてこういう調査結果、立派な資料が出てきたんですけれども、やってみて、あんまり効果がなかったようなことだったんでしょうかね。

私は、この中身に書かれていることを見ると、小学校では初年度の財政支出が4億7,500万円抑制されるとか、斎場では1億5,000万円、26年度ですけれども、初期投資が抑制されるとか、それから消防では約1億5,500万円削減されて、3事業では7億8,000万円ぐらい削減されると。結果的にはそんなにメリットはないというような結果も出ている一方では、こういう削減効果もあるというようなことも載ってるわけですよ。

そうすると、やられる前は大変「PFI、PFI」と言って、今にもPFIが導入されるのかなというような、そういう風潮でしたけれども、なんかその後やめるとというのが唐突で、私はPFIに反対のほうですから結果的にはよかったですけれども、当局が言ってきた、かけてた思いからすると、なんか「やめます」というのが余りにも唐突な感じがして、やっぱり、当局は当局の考えで突っ張られていくのが当然で、私どもは私どもの立場から「そうではない」というのが筋で、そこを闘わせて「どちらがいいのか」ということを判断するのが筋だと思ってるんですけど、なんか余りにも急にけちよんとなったもんですから、私はちょっと納得がいけないといえば納得がいけないんですけど、そのあたり、市長はどういう思いでしょうか。

**○副市長（西 慎一郎君）** PFI導入可能性調査をみずほ総合研究所に委託をしまして、それを実際、どういった手法で事業展開するかということにつきましては、先ほどいろいろと、これまでも市長が答弁いたしましたように、事業手法選定委員会というものを設置いたしまして、その中でPFI手法というのが、実際メリット、デメリット含めて、あと、いろいろ一般財源をどのように加工できるのかとか、そういったことを含めて検証しまして、検証した結果、従来手法のほうがすぐれているということで、選定委員会として市長に報告いたしまして、市長としても「その判断が是である」というような判断をされたということでございます。

**○13番（里山和子君）** 小学校の場合がPFIが8,157万2,000円、斎場の場合が△732万3,000円、消防署の場合が6,925万4,000円のマイナスというようなことで、四、五百万円しかメリットがないというふうになってるから、これの結果だったんでしょうけれども、それにしても、7月19日に地元業者から「PFI事業での発注ではなく地元業者への発注を」という請願が、この結果が出るのが7月末ということでしたから、その直前に、地元業者から3町の業者ですね、紹介議員を含めて請願が出されていたんですけれども、これも私はやめられる大きなきっかけだったのではないかと思うんですけども、市長、市長にお答えいただきますが、そのあたり、この請願が影響を与えたということはないんでしょうか。

**○市長（笹山義弘君）** この3事業につきましては、始良市に課せられた喫緊の課題というふうに判断しているところでございます。したがって、その事業を推進するにあたり、従来手法がいいのかPFI事業がいいのかということは、建設により有利な、そして後年度負担がどちらが少ないかという、いろいろな角度から精査をして進めるというのが当局の基本的な姿勢であります。

したがって、つくることが市民が求めているということでもありますので、そのことに向

けて鋭意努力するということでもあります。したがって、そういう事業を検討する中で、PFI手法というのも1つの選択肢としてこれまでいろいろと検討を重ねてきたところでもあります。

そういう中で、行政といたしましては、その辺のところ、手続を一つひとつ踏みまして、きちんと理論に基づいた中でこの事業展開を進めておるわけでもあります。そういうことから、この時期に出されたというのは、相手のそういうことで要望等を出されたということでもあります。このことと、従来我々が進めていたことということについては、一切関係がないことでもありますので、そのようにご承知おきいただきたいと思います。

○13番（里山和子君） そういうお考えなんですね。よくわかりました。

それではPFIに、私もこだわる必要ありませんので次に進めてまいります。従来手法でこの3つの建物を建設していこうというお考えのようですけれども、ちょっと数字的なことを伺いたいんですが、小学校建設での国庫補助起債、一般財源、それから火葬場斎場での起債と一般財源、それから消防署での起債と一般財源、それから、合計ではそれらが幾らになるかということをお示しくください。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件につきましては、担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。今回のみずほ総合研究所の報告書での、今議員ご質問の3施設ごとの資金計画でございますが、従来方式の場合で概算の推計金額ではございますが、小学校では建設費25億7,840万円のうち、国庫補助対象事業費として12億4,490万円、国庫補助対象外が13億3,350万円と推計しております。

その内訳としましては、まず国庫対象のうち、国庫補助金が5億7,350万円、起債が4億5,910万円、一般財源として2億1,230万円と推計し、国庫対象外は、起債が8億7,150万円、一般財源が4億6,200万円と推計しています。

斎場のほうでございますが、斎場は建設費が10億3,820万円、このうち起債が8億3,310万円、一般財源が2億510万円と推計しています。

最後に、消防庁舎のほうでございますが、建設費が9億1,000万円、このうち起債が7億1,650万円、一般財源が1億9,350万円と推計しています。合計では、概算で建設費が、小学校25億7,840万円、斎場10億3,820万円、消防庁舎9億1,000万円の合計45億2,660万円、そのうち、国庫補助金が5億7,350万円、起債が28億8,010万円、一般財源が10億7,300万円と推計しております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 起債の利息は総額幾らぐらいになりますでしょうか。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） お答えします。

小学校の場合、地方債補助対象のほうで6,890万円、地方債補助対象外が1億3,070万円、それから、斎場のほうで、合併推進債でございますが、1億2,490万円、それから、消防庁舎のほうで、同じく合併推進債でございますが、1億750万円と推計しております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 起債が28億8,010万円で、利息が総額で幾らになりますか。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） 支払利息のほうは、従来手法によりますと、すべて合計いたしますと4億3,200万円でございます。

○13番（里山和子君） 借金を28億8,000万円して利息が約4億3,200万円つく。33億円ぐらいになるわけですよね。大変な借金をすることになるとは思いますが、このほかにも、今度の一般質問でいろいろわかってきましたよね。

小学校を、（仮称）松原小学校を建てるんだけど、その給食室は松原小学校内には置かないで、建昌小学校と松原小学校、建昌保育園と幼稚園ですかね。その4カ所の施設の給食を1カ所で賄うようなミニ給食センターというんですかね、市全体の給食センターではなくてミニ給食センターだと思うんですけども、それをつくっていくんだということが明らかになってきましたけれども、このミニ給食センターをつくるための用地費ですね。面積と費用、それから給食室にどのくらいのお金がかかるのか。それから、給食婦さんはまたさらにふやすのかどうか、そのあたりをお知らせください。

○教育部長（湯川忠治君） お答えいたします。

2校2幼稚園分の給食調理場ということで考えているわけですが、土地につきましては、現在、市の所有している土地を考えているところでございます。まだ、場所ははっきり決めておりませんが、土地代の要らないような方法でいきたいということで考えております。

それと、建設費でございますが、その規模によって違うんですけども、今回の場合は、約5億円ぐらいというふうに考えております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） ちょっと最初で言い忘れましたが、私どもは、この日本共産党としては、小学校は子どもを育て、消防庁舎は人の命を守りますよね。斎場は人の命をみとるところですけども、そういう命に関係する大事な施設ですから、建設そのものに反対しているわけではありません。

今回も、小学校建設については私は進めるべきだと思っているんですが、斎場と消防庁舎については、今すぐに、この3つを一緒に建設しなくても、もう少し時期をずらせたり再検討、いろいろ、いろんな角度から検討して、もう少し時期をおくらせて建設してもいいのではないかという立場からの質問をしているところです。

それと、この給食室が小学校からも離れていくというか、給食センターが、ミニですけどもできていくということについても、旧始良町、始良地区はですね、自校方式でずっと喜ばれてきて、お母さんたちも、これを守るために頑張ってきたという経緯がありますので、私はやっぱり、小学校をつくるのをきっかけにミニセンター化していく、これを突破口にまた、始良地区の給食センターをどっかにつくろうというような考えがあるのかどうかということを、教育長にまずお伺いしておきたいと思います。

○教育長（小倉寛恒君） その点につきましては、先般の神村議員のご質問にもお答えしたように、来

年度以降、始良地区の学校給食のあり方についての検討委員会を設置してその場で検討していただくということにしております。

今回に関しましては、1校を2校に分離するという、それから2幼稚園に学校給食が完全給食なされていないという状況にかんがみまして、調理室を別途建設するというごさいます。

○13番（里山和子君） 私は、ミニセンターであっても、やっぱりこれは自校方式で、きちんと建昌にも松原小学校にも、建昌幼稚園、保育園が必要であれば、その施設にきちんと給食室を設置して自校方式でやっていくべきだという考え方でございすが、また今後、お母さんたちとも相談しまして、やっぱり自校方式を守っていくように運動していきたいと思っております。

齋場につきましては、近隣のある業者の方から用地買収、「用地を売ってくれないか」みたいな話があったというのをちょっと小耳にはさんだんですけれども、ニシムタとか、周辺にいろんな土地がありますよね。そのあたりの土地を、あつ、消防署ですね。買っていかれるおつもりなのか、そのあたりをお聞かせください。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

現在の消防署の場所でごさいますけれども、南側は国道、北側は市道に接してございまして、始良市の中央に位置しており、すべての方向に出動が可能であるというような位置でございまして、また、近隣には人家等がなく、騒音等にも迷惑をかけないというような的確な場所であると考えているところでありす。

ただ、北側にの出入口につきましては、市道に接する面でごさいますぐ、間口が狭いために、そこにあります、隣接しています土地につきましては、購入をとということで検討しているところでごさいます。以上です。

○13番（里山和子君） 購入される予定の面積と用地費がわかってございしたらお知らせください。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前9時37分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時38分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

4筆ございすけれども、4筆で約800m<sup>2</sup>でごさいます。以上です。

○13番（里山和子君） 大体費用、どのくらい見込んでおられるんでしょうか。

○消防長（黒木俊己君） 費用につきましては、今回の補正でお願いをするようにいたしてございすが、

土地の調査の鑑定の方、委託をお願いする予定でございますので、今のところ、よくわかっておりません。

以上です。

○13番（里山和子君） バイパス通りのちょっと裏にはなりますけれども、かなり地価の高いところだと思いますが。

それから、はしご車を入れるように施設もつくるといことですが、このはしご車は大体幾らぐらいするものですか。

○消防長（黒木俊己君） お答えいたします。

はしご車もいろいろ各種ございまして、一応、はしご車の15m、30mいろいろあるわけですが、本市の場合は5階から、現在8階というのが高い位置の高層ビルでございまして、30m級を一応、計画いたしておりますが、30m級で約2億円でございます。

○13番（里山和子君） この消防に関しては合併の、今協議会が開かれているんですけど、市長はこの合併についてはどのようなお考えなんでしょうか。消防の合併について。

○市長（笹山義弘君） 合併の消防の広域化ということにつきましては、国などの指導がありまして、本部機能を集積したほうが効率的な運用ができるということから示されているというふうに理解しておりますが、この地域全体をこの協議会の中で話す中では、一応メリット、デメリット等も今、精査しておりますが、地域が広いということやら、いろいろ上場下場の関係等もございまして。そういうことを含めて、しっかりその中で、今後のあり方等も含めて協議されるものというふうに思います。

○13番（里山和子君） 来年の1月ごろに結果が出るということですが、それからいろいろ検討してもいいのではないかと思います。

それでは次に、時間がありませんので斎場のほうにいきますが、今ある施設の向かい側に建てかえるという計画のようですが、この用地は市有地ですか。何m<sup>2</sup>ぐらいあるんでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

土地については市有地でございます。面積にして約6,000m<sup>2</sup>ぐらいです。

○13番（里山和子君） ここは、大変周辺の入り込みの道路が狭いですが、道路拡幅にどのぐらいの費用がかかるというふうに考えておられるんでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

この道路拡幅でございまして、今後、住民説明会を通して、その住民説明会等の中で要望等とか、そういうことが出てくるんじゃないかというふうに考えております。そういうことを踏まえまして、そういう要望等がございましたら、今後、それ等検討し計画していくことになると思いますので、現在のところ、どういう形になるかわかりませんので、そういった経費等については今回、出してお

りません。以上でございます。

○13番（里山和子君） 始良温泉のほうから入るにしても加治木側から入るにしても大変狭い道路ですから、拡幅には相当な財源が要るのではないかと予想されます。

それからまた、炉も建てかえると新規になると思うんですけども、4基だと思うんですけども、これは1基幾らぐらいの予定でしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

炉だけであれば3,000万円から4,000万円ということでございます。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 1億2,000万円ぐらいというような話も聞いたんですけども、課長がそう言われるのでしたらそうだろうと思うんですけども、こういうふうを考えてみましても、小学校であと5億円、それから、消防署ではしご車だけでも2億円ですから、土地も買わないといけないし、職員も10名ふやさんといかんですから、まあ五、六千万円、相当な、斎場にしましても、道路拡幅に10億ぐらいかかってくるんじゃないですかね。

そうしますと、45億円ぐらいの建設費ですけども、総額では相当な財源を必要とする箱物になってくることが予想されるわけですけども、市長にお伺いしますが、これ3つ同時に建てるわけですけども、地元業者だけで対応できるのかどうかということではいかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） そのような方向で検討いただけるのではないかと考えています。

○13番（里山和子君） 議員さんの中でも、特に、斎場については、堂森議員も別なところを言ってらっしゃいましたし、また、ほかの議員さんでも、木田から蒲生に抜ける道路が街路計画があるんだけど、その辺の周辺に、蒲生からも入り込みやすいようにつくったらどうかとかですね、そのようなご意見を私におっしゃる方もいらっしゃいますので、特に、この斎場については、私はもうちょっと再検討して、本当にみんなでじっくりと考えてやるべきではないか。消防署ももうちょっと辛抱して建て替えるべきではないかというふうに思っておりますが、議会でもそういういろんな意見があるようですけれども、それでもやっぱり、市長は、市長の歳費は公約どおりではなくて、報酬審議会にかけられて、ちょっと公約よりも少し削られましたけれども、だから、幾ら公約してても、財政の状況とかですね、見てできないということもあるわけですから、再検討をしてという話もあると思うんですが、やっぱり3つ一緒にということになるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この始良市を取り巻くこれまでの環境でございますけれども、やはり、合併にかなりの年数を費やしたということで、整備について、かなりロスが出ております。

そういう中で、始良市として市民の皆様へ安心・安全な施設を提供するということにつきましては、私に課せられた課題ということであります。したがって、私の責においてこれを進めていきたいというふうに思っております。

○13番（里山和子君） もう1つ言い忘れてましたが、この斎場につきまして、きのうちちょっと霧島のほうに問い合わせしてみたんですけども、平成2年から今の炉を入れていらっしゃるんですけども、メンテナンスはよくしていらっしゃるんですけども、今23年ですから21年間たつてると。

今後すぐにどうこうということは考えていないということですから、今21年たってますから、まあ二、三十年は大丈夫だということですよ。ですから今、十七、八年で書いてありましたかね。たつてるとのことだけれども、まだ、あと10年ぐらいは、この炉にしても、しっかりメンテナンスすればもつのではないかと思いますので、急ぐ必要はないのではないかとということをつけ加えておきたいと思います。

それでは、ちょっと時間が少なくなりましたが、国保税に入りたいと思いますが、これは21年度の鹿児島県の町村議会議長会からいただきました行財政資料を見てとったんですけども、21年度の決算だと思うんですけども、一番医療費の高いのが、いちき串木野市が42万1,613円ですね、1人あたりの医療費が。霧島市が15位で34万3,410円、始良市が16位で33万9,897円、22年度は34万9,199円ということで、3.9%医療費が上がっているということでしたけれども、16位ですから、課長は「医療費の上がりすごいですよ」とおっしゃるけれども、県下全体で比べると、そんなに真ん中よりは、16位ですから、1番高いほうではないというふうに思うんですよ。

それと、この割合でいきますと、国保税はですね、夫が200万円、妻が55万円の収入で子ども2人の家族でということで比較してるんですけども、霧島市が一番高く39万8,410円、これは20年度で見積もってますけど、始良市はですね、32万4,820円で上から8番なんですよ。それで16番の医療費ですから、「16番のじゃあ国保税幾らなの」って見てみますと、南薩摩市の28万7,650円なんです。ですから、医療費が16番だったら国保税も16番の28万7,000円ぐらいでいいんじゃないかというふうに、この試算から見ると考えるんですけども、じゃあ、そこで課長に伺いますが、21年度と22年度の決算では、医療費は伸びが幾らぐらいだったんでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず基本的に、議員仰せのとおり、1人あたりの医療費については、県内でもトップレベルではございません。ただ、税率についても、19市の中でも最下位のほうに近いほうの税率で、実際今、国保税賄っております。

そういう関係で、一応22年度の決算見込みで考えますと、一般の被保険者、65歳未満、この方々は、被保険者は年々、横ばいか減少をしております。ただ、65歳から75歳の前期高齢者、この方々が毎年600名ほどふえます。

市長の答弁にもありました、今後これが、団塊の世代が24年度以降入ってこられますと、700人から800人、毎年ふえることとなります。この関係で、一般被保険者の方々の医療費は、昨年も22年度も21年度に比べて減少しております。ただ、前期高齢者の方々については約3.6%、1億5,000万円伸びております。さらに、これに合わせて後期高齢者の拠出金それから介護納付金、これがふえます。被保険者がふえますので。その関係が約8,000万円ふえておりますので、合計で年間3億円以上、毎年ふえることとなります。

ですので、この団塊の世代が今後入ってくるようになりますと、さらにこの3億がプラス多くなるということになっております。

以上です。

○13番（里山和子君） ちょっと、決算を早く見せてもらったんですけど、堀議員が委員だったもの  
ですから見せていただいたんですけども、21年と22年の決算での医療費の比較は2億2,467万円と  
なってるんですけど、この数字は違うんでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 今、議員仰せのとおり、医療費に関してはその2億  
2,000万円です。ただ、それにプラス、結局後期高齢の拠出金等がふえますので、実質的に決算での  
増加分というのは3億円近い数字になるというふうにご理解いただきたいと思います。

○13番（里山和子君） それから、始良市は透析患者が90人ということで、1人あたり平均600万円  
ということで、5億4,000万円という、これが結構大きな医療費になってるということとか、それか  
ら精神科の病院等が2カ所あるとか、そういうことなどもあるそうですけれども、保健推進事業とし  
ては、例えば、尼崎市では、この透析患者がどんどん、全国的に相当ふえてるというのは「ためして  
がってん」でやってきましたけれども、始良市もその例に漏れないんでしょうけれども、尼崎市では、  
クレアチニンという値を下げるように、これが透析患者にならないための大事な値だそうですけれど  
も、これを徹底してこの保健婦さんをたくさん雇って、徹底して、市民のところを回りながら指導し  
ているということでしたけれども、始良市あたりでも、こういう透析患者結構多いですけれども、こ  
ういうこれからの予備軍に対してですね、指導するために保健婦をふやすとか、そういう対策はとら  
れることは考えておられないでしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

今議員仰せのとおり、糖尿病、これが重症化すると人工透析になります。そのために、平成23年度、  
ことしに関しては、空腹時の血糖値だけの検査ではなくて、HbA1c、これは月平均の関係を出すこと  
になりますけど、その数字の検査については、市独自の財源でことしはするようにしております。そ  
ういう形で、今後この特定健診の受診率を向上させることと同時に、それに伴う結果による保健指導  
も充実させていきたいと。そうすることによって医療費の抑制ができるのではということで、今後、  
この保健事業についても取り組んでいくことにしております。

以上です。

○13番（里山和子君） 22年度末の基金残高は幾らで、23年度末は幾らになる予定でしょうか。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

22年度の予算内の、22年度において取り崩しを一応5,000万円しております。その時点で、一応4億  
円の基金を持っておりましたので3億5,000万円、これに予算内積み立て100万円がありましたので、  
一応3億5,100万円を基金として持っております。そうして、ことしの当初予算で一応2億6,000万円  
の取り崩しを予定しておりますが、これがちょっと、医療費の伸び等考えますと、約3億円近い取り  
崩しをしなければならないだろうと予測しておりますので、年度末にしては、決算内積み立てを2,900  
万円する予定としておりますので、約8,000万円しか基金が残らないのではないかとこの予測を立て  
ております。

以上です。

○13番（里山和子君） 21年度の税収と22年度の税収の差額が約5,400万円ぐらいあるようですが、この減の理由は为什么呢。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） 皆さんもご存じのとおり、社会現象が不景気の状況でございます。そうすると、総所得が22年から23年にかけて2.3%、その前の21年から22年にかけては5%ほど総国保被保険者の総所得は落ちておりますので、それに伴う税収の減となっております。

○13番（里山和子君） 平成30年度からは、私どもは反対しておりますけれども、国保を後期高齢者医療制度のように県で統一していくというような方針が計画されているようですけれども、今度、値上げの計画で条例が12月に出されるというようなことをお伺いしてるんですけれども、24年度から29年度6年間のここをどうするかという条例化になっていくんだろうと思うんですけれども、現在、所得割が8.8、資産割が35%、均等割が2万8,000円、平等割が2万9,000円というこの率をかけて国保税を算定しておりますが、これをどのように変えていかれるおつもりなのか。それから、基金を幾ら積み立てられるのか、一般会計から幾ら繰入れていかれるつもりなのか、そのあたりをお聞かせください。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

今現在、先ほど言いましたように、決算見込み等が今、出ております。この関係で、先ほど言いましたように、一応財源的に3億円の不足が生じるだろうということで、これをどういう形で今後持っていくのかということ、今再度、今検討中でございますので、税率云々等々というのを今の段階で回答することはできませんので、ご了解いただきたいと思っております。

○13番（里山和子君） 参考までに言っておきますけれども、法定外で純粋に一般会計から国保会計に繰入れているお金が、市の段階で一番多いのが鹿児島市で21億3,213万円鹿児島市で出ております。22年度1年間です。それから2番目に鹿屋市が4億1,573万6,000円、3番目に薩摩川内市が2億6,095万3,284円、4番目が阿久根市で9,104万7,351円、5番目が曾於市の8,871万9,000円、6番目が霧島市の8,832万9,499円、7番目が奄美市の5,207万5,000円、8番目が志布志市の5,000万円、9番目が指宿市の220万5,000円というように、半分ぐらいの市では純粋に一般会計からこのように多額のお金を繰入っておりますし、町村の段階では錦江町で3億8,500万円、それから瀬戸内町で3億7,000万円、伊仙町で1億3,000万円とかです。東串良町でも1億3,000万円というふうに、たくさんの市町村が一般会計から繰入れて国保税の値上げを抑えておりますので、始良市でも基金を繰入れたり、一般会計から繰入れたりして、箱物をちょっと抑えてですね、国保税を値上げをすることのないようにというふうに考えるんですが、市長、一般会計から繰入れるお考えがあるでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

基本は国保会計は特会でございますので、国保会計の中で処理するというのが原則であろうと思っております。今後ともその姿勢でいきたいと思っております。

○13番（里山和子君） 「道の駅」については今後計画していくということですが、やはり、ソフト面を充実させていかなくてはいけない、つくってもむだになるのではと思いますので、そのあたりをもうちょっと進めていただきたいということを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。  
しばらく休憩いたします。10分間といたします。  
（午前10時00分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
（午前10時09分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。  
次に、29番、森川和美議員の発言を許します。

○29番（森川和美君） 登壇

本定例議会最後の一般質問をいたします。森川でございます。

質問をする前に、2つだけどうしても語らんということがございます。

1つは、おとといの新聞にショッキングな記事が出ておりました。何かと申しますと、五十嵐財務副大臣が、20日発表する、昨日ですね、きょうの新聞にその結果が出ておるかどうか私は確認しておりませんが、日銀が6月末の統計で、国と地方自治体の借金の総額、これが日本国民全体の個人資産を超えるだろうと、こういうふうな記事が出ておりました。今までは800兆円、900兆円という日本の借金が出ておりますけれども、いろんな専門家によると「1,000兆円を超えておるんだよ」という専門家もおるわけですが、そういった観点から、やはり我々は今後、議員として行政が行うものに、先ほど同僚議員もありましたように、いよいよ厳しく監視とチェックをせんと、あと20年後、30年後には、大変なことに必ずなるだろうというふうに、思いをしたところでございます。

議員も、あるいは首長もどうしても選挙を意識するところがあるんです。そのために、要求が多過ぎる。必ず要求をする以上は、あるいは行政が行う施策においても、財源のほう、きちっと今後は議論をすべきだと、こういうふうにご考えておるところでございます。

もう1つは、きょうは、この鹿児島始良地区は平穏に天候が落ちついて、一般質問も本会議も順調に行われておるわけですが、東日本の地域の方、あるいは今、台風15号が「過去にない最大限の準備をなさい」というふうな報道が、盛んに行われておりますよね。

私は以前にも申し上げましたけれども、このようないろんな、日本は災害が起こっておりますけれども、私はですね、私の持論は、政治がおかしいからですよ。政治がおかしいと、必ず経済に影響が出てきます。そうしますと、当然そこに住む人間が、人がおかしくなるわけですね。そうすると、何が起こるかという、地の変化、点の変化が起こるとというのが私の持論なんです。実際、そのとおりじゃないですか。

人間は、我がままに、勝手に生活しやすい状況だけを追求してですね。例えば、この高速道路の問題にしても、CO<sub>2</sub>の問題を掲げながら高速道路をただでどんどん走らせる、悪いガスをどんどん発

散させるわけでしょう。それから、海や川にもどんどん汚水を流す。そういったことで私は、1つの罰が来ているんだと、こういうふうに思いながら通告している問題を質問をいたします。

まず、1番目。安全な水、快適な水の供給についてでございます。

その1点目。水源の水質、水質事故の過去に発生状況をお知らせください。

2番目が浄水能力の状況です。

3番目、クリプトスポリジウム対策についての内容をお知らせいただきたいと思います。

大きな2番目ですが、安定した水道事業運営について。

その1つが、老朽化施設とその更新計画はどのようになっているか、お知らせください。

2番目、耐震化の進捗状況。

3番目、供給能力、これ水源の確保等々の問題でございます。

大きな3番目でございますが、本市は加治木、蒲生、始良、対等合併によつての総合支所を敷いとるわけですが、この関連についてでございます。

1つ目が加治木、蒲生総合支所施設の耐震化については何ら問題ないのか、お知らせください。

2番目、将来の総合支所のあり方についての見解を伺います。

最後に4点目ですけれども、道路行政について。

1つ、整備され完了が近い宮島線JR踏切から高速下まで、歩道に視覚障害者の誘導ブロック等を整備し、安全確保をする考えはないか、お知らせください。

2番目、始良市の街路樹を個人及び自治会等に管理を任せる里親制度は考えないかでございます。

#### ○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

1問目の安全な水、快適な水の供給についての1点目と3点目のご質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

水源の水質につきましては、簡易水道を含めた全水源におきまして始良市水道事業が毎年策定する水質検査計画により、浄水は毎月9項目、3か月ごとに26から30項目及び年1回50項目について水質検査を実施しております。

また、水質事故につきましては、採水時の不手際により雑菌が混じる、あるいは雨の多い時期に表流水が混じり数個の雑菌が検出されたような事例はありましたが、いずれも再検査により異常なしとなっております。

クリプトスポリジウムは、人間や牛、豚、犬などの哺乳動物の小腸に寄生する原虫で、糞便等から人間に感染すると下痢、腹痛、吐き気や嘔吐、発熱などの症状が見られ、平成8年には埼玉県内の上水道において大規模な集団下痢症が発症したという事例もありました。

平成19年には、水質に関する基準等が改正され、原水から大腸菌などの指標菌が検出された場合には、クリプトスポリジウムによる汚染のおそれがあるとして、適切な浄化設備の設置が義務づけられたところであります。

これを受け、過去に数回、大腸菌の指標菌が検出された蒲生地区の辺田水源では、平成20年にクリプトスポリジウム対策として、国の基準でもある紫外線処理による施設の整備を行い、現在、取水しております。

また、始良市水道事業が策定する始良市水質検査計画において、クリプトスポリジウム対策につき

ましても策定しており、クリプトスポリジウムの指標菌等の水質検査も定期的に行い、監視の強化に努めているところであります。

今後とも、水質管理を初めとした水道施設の維持管理には細心の注意を払いながら、安全・安心で「清浄で豊富低廉な水」を供給するために努力してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

上水道の浄水能力につきましては、始良地区の船津浄水場、山田水源池を初め蒲生地区に2カ所、加治木地区に4カ所の浄水場を設置し、始良市民に供給する配水量以上の浄水能力を有しております。平成22年度の実績といたしまして、取水量が929万8,296m<sup>3</sup>、配水量が870万9,339m<sup>3</sup>となっております。

また、平成22年度の1日最大配水量は2万7,267m<sup>3</sup>となっておりますが、1日最大浄水量は4万437m<sup>3</sup>と、かなり余裕を持っております。

簡易水道におきましても、1日最大配水量の1,255m<sup>3</sup>に対して、1日最大浄水量は1,387m<sup>3</sup>と上回っております。

上水道の蒲生地区においては水質がよく、塩素消毒だけの処理ですが、始良地区、加治木地区においては鉄、マンガンが含まれている原水が多いため、その除去のため急速ろ過を行い、安全で安心な浄水を提供するように監視を行い、給水しております。

簡易水道においても同様に、原水に鉄、マンガンが含まれる原水を使用している施設については、急速ろ過により浄水を行っております。

次に、2問目の安定した水道事業運営についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

まず、施設の老朽化についてであります。水道事業で市内に埋設している配水管等の管路の総延長は約510kmでありまして、そのうち、法定耐用年数の40年を経過した水道管が約50kmで、およそ1割近くを占めている現状であります。

水道事業では、昨年度、事業費1億6,000万円をかけて、延長約3,200mの老朽管を更新しておりますが、中でも、送水管や基幹となる配水管は地震にも耐え得る管を布設し、更新に合わせ、耐震性の向上にも努めているところであります。

また、市内の高所に設置している配水池の耐震診断の結果、更新が必要とされる老朽化した配水池もあることから、緊急度の高いものから順次、耐震化施設に更新する計画であり、本年度から蒲生の上之原配水池にかわる中迫配水池を建設する計画であります。

いずれにいたしましても、現在策定中である始良市地域水道ビジョンにおきまして、現状の施設の総点検を行い、耐震化を含めた明確な更新計画の下、水源池から蛇口まで、災害に強い水道を目指し、水道を利用される皆様に、いつでもどこでも、安定的に生活用水を供給できるよう努力してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

始良市水道事業の上水道におきましては、始良地区で浅井戸3本、深井戸9本、加治木地区で湧水2カ所、深井戸11本、蒲生地区で湧水1カ所、浅井戸2本、深井戸1本の水源を有しております。

現在のところ、水量に関しては特に支障はありませんが、蒲生地区の上畠地域の水源が日量36m<sup>3</sup>と少なく、また使用量も少ないため、合併効果を期待し、始良地域の山田水源からの給水を検討中でありま

また、1問目の2点目の答弁の中でお答えしましたとおり、始良地域の原水に鉄、マンガンが多く含まれることから、一昨年から重富地区において水源調査を実施し、良質の水源を探索していましたが、3本試掘した結果2号、3号井において良質で水量豊富な水源を発掘いたしましたので、利用計画を検討しているところであります。

簡易水道におきましては、始良地区で湧水5カ所、深井戸3本、加治木地区で湧水3カ所、深井戸1本、蒲生地区で深井戸3本の水源を有しております。

そのうち、特に水質水量に問題のあった加治木地区の中野地域につきましては、去る8月8日に、霧島市との協議により浄水を分水していただくようになり解決できるものと考えております。

他の地域につきましては、現在検討中の水道統合計画により調査研究してまいります。

次に、3問目の総合支所関連についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

加治木総合支所の庁舎につきましては、昭和36年と39年に当時、加治木中学校として建設され、築後47年と50年を経過しております。平成21年6月に耐震診断を実施しており、結果は「耐震性能の規定値を満足していない」となっております。

また、蒲生総合支所庁舎本館につきましては、昭和30年に建築され、築後56年が経過しておりますが、耐震診断は行っておりません。別館は昭和61年に建築され、56年6月1日以降の建築物でありますので、新耐震基準により建築されております。

本庁舎を含んだそれぞれの庁舎は老朽化が進んでいる状況にあり、市民サービスの向上と組織機能の面から、各組織を円滑に運営するための物理的空間の確保も課題であり、今後、組織機構改革を推進する上で、それぞれの庁舎整備の取り扱いについて検討してまいります。

次に、4問目の道路行政についての1点目のご質問にお答えいたします。

宮島本線と森・船津線のご質問の区間は、街路事業などで整備が完了しております。しかし、市役所や商業施設などに隣接しておりますが、視覚障害者用誘導ブロックは整備されていないのが現状であります。

森・船津線では、道路の混雑を解消するため右折車線の設置などの道路改良を計画し、現在、用地交渉を鋭意進めているところであります。改良計画の中では、マウンドアップ方式からセミフラット方式の歩道への改良、視覚障害者用誘導ブロックの設置など、歩行者にやさしい道づくりを行う予定であります。

宮島本線も、歩道の構造や路面の状況を考慮しながら、予算の範囲内で計画してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

街路樹につきましては、樹木の生育、剪定の方法を統一した景観の保持などのため、市内の造園業者や始良市シルバー人材センターに委託して維持管理を行っております。

ご提案の街路樹の里親制度については、現在のところ考えておりません。以上で答弁を終わります。

○29番（森川和美君） それでは、随時、再質問をしてまいります。

その前にお断りしておきますけれども、私の質問に対して答弁は、政策的な問題については、市長が必ずお答えしていただきたいと思っております。議案提案の答弁においても、「政策的に答弁は私がいきます」と。「数字、内容につきましては副市長に答弁させます」ということがございますよね。

最近、非常に担当部長、課長が「手を挙げよう、挙げよう」としている状況がございます。そうい

うことは、やはり議会としてちょっとよろしくないのではないかとということで、お断りしておきます。

まず、上水道の関係、これ、第一次始良市総合計画の基本計画の中に、上水道の現状と課題というところに、冒頭に、先日でしたか、竹下議員からもありましたが、本市の上水道事業による送水管、配水管等のうち、法定耐用年数40年を超える老朽化、当然ございましたけれども、管の総延長の約10%を占めておると。漏水事故が後を絶たない状況というのがありますよね。このことに対してどのようにお考えですか。これを冒頭に書いておられますよね。これをどういった観点で入れられて、これを出した以上は、具体的にやはり、述べていかないかんと思っておるんですが。

○市長（笹山義弘君） 水道管の布設がえにつきましては、年次的に取り組んでおると思いますが、数字的な点については水道事業部に答弁させます。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） お答えいたします。

昨年度の漏水個所の件数が46カ所ございます。地域を申し上げますと、特に、加治木地区の冠水等が多いようでございます。

○29番（森川和美君） なぜこのことを尋ねるかといいますと、これは、やはり安心・安全な安定供給につながる要因になってくるわけですよ。それと経費の無駄遣いということが言われると思うんですけども、先ほどから年次的とか、研究・検討とかいろいろ出てくるわけですけども、じゃあこの、残り1割の管のかえをした場合に、どれぐらいの経費、予算が必要なんですか。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） 管の大きさ、それと占有している道路状況によりますが、メーター当たり2万円から3万円かかると思います。

○29番（森川和美君） もう少しですね、説得のある答弁をしていただきたいんですが、これは市内の水道事業者に、漏水の修理というんですかね、それを委託されていると思うんですが、そこらは十分に連携がとれ、即、適時な時間内にその処置が行われておるかどうか。

それと、22年度でどれぐらいの水道組合に管理委託をされているかどうか、そこらまでをお知らせください。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） まず、漏水時の適切な処置が行われているかというご質問でございますが、これは、各地区の管工事組合に連絡をとって、管工事組合の代表的な方が市からの通報を受けて処理する、また現場に駆けつけると。市の担当職員も同時にその現場に駆けつけるというようなことで、早急に対応をするように連絡網が張られております。

それと、管理委託でございますが、先ほど申し上げました漏水時の処置ということで、各管理組合に委託をしております。加治木、始良がたしか190万円、蒲生が100万というような、大体ですが記憶しております。

○29番（森川和美君） それと、本市内には簡易水道施設がたくさんあるわけですけども、計画によれば、いつの計画かわかりませんが、できるだけ上水道に統合することなんです、

このことについて、一体いつごろ、計画実施に至るのかどうかですね。

それと、これは国のほうからも「できるだけそのような統合をなさい」というふうな、平成19年あたりに出ていると思うんですけども、そのためには、相当な補助をするというものが出ていると思うんですが、それでよろしいでしょうか。

**○水道事業部長（蔵町芳郎君）** 前の答弁でも、水道の統合計画についてちょっと触れておりますが、これは、平成19年度に国から示されたものでございまして、簡易水道の国庫補助に関する要綱の一部改正に伴いまして、28年度までに上水道に冠水、飲供を含めて、統合するものについては冠水の事業を適用するというようなことがございます。

これは、合併によりまして、水道事業部のほうに冠水、飲供のほうを、水質管理等を市の管理部門が行っているものでございますが、それと同じように、国も、水については一元化を図るということで、その一元化の中に財政基盤、それと技術的基盤の一元化の管理によることを目的といたしております。それと維持管理等の強化、危機管理体制の充実というようなものも含まれております。

始良市はちょうど合併時、本来ならこの統合計画は22年度末までの提出でございましたが、始良市がちょうど合併時で、合併特例と申しますか、1年延びて本年度、23年度末まで提出するようになっております。

県内の状況を申し上げますと、43市町村のうち、まだ始良市が出しておりませんが、40市町村が平成28年度までに上水道に統合するというような計画書を提出しております。それで、本市といたしましても、3月末に現在水道ビジョンの作成をしておりますが、それと並行して水道の統合計画書を国のほうに提出する予定でございます。

以上でございます。

**○29番（森川和美君）** 簡易水道すべてを上水道に統合するのはなかなか、100%不可能な施設もあると思っておりますが、そこらは積極的に、同じ市民がそれぞれの供給水、あるいは簡易水道、上水道と、ばらばらの水を飲む、利用するというのは、あるいはまた、料金にもまだ格差があるわけですけども、そこらはやっぱり早急にですね、頑張っって、その計画を提出しながら実施に向けて取り組みを、強く要望をしておきます。

時間がちょっとありませんけれども、このクリプトスポリジウム是件なんですけど、なかなか口が回らんとですけども、これは、私が持っているこの資料の中に、すべての本市の水の供給施設に対しての汚染の可能性ですね、汚染の可能性。これが一番低いのがレベル1ということで、当面、汚染の可能性が低いというのがレベル2ということですが、レベル4が、汚染のおそれが高いというのがレベル4なんですけれども、それと、汚染のおそれの判断を、この中で本市が一番レベル4に近い施設の調査等はされておるのでしょうか。

**○水道事業部長（蔵町芳郎君）** なかなか言いにくいカタカナでございまして、略して言います。あとちょっと引っかけますので。クリプトにつきましては、市長の説明でもございましたが、糞尿等による家畜、例えばイノシシ等の糞尿による汚染でございまして。表流水もしくは浅井戸、浅井戸と申しますと10mぐらいの井戸でございまして、深井戸と違う点は、深井戸は100mを超える深さで、地層の中に水を通さない層、不通水層の下を抜けたのが深井戸、それ以上が、表流水が侵入するであろう

浅井戸というようなことをございます。

本市におきましても、市長の説明のとおり深井戸、浅井戸がございます。実例といたしましては、私が出身地でございますが、蒲生の辺田地区でクリプトが発生しております。そこは露天掘り等をして井筒を埋めた浅井戸で10mほどございますが、そこについては説明でもいたしましたとおり、紫外線装置を、取水ポンプが動いているときは常時照射しております。それと、平成19年に水質の法改正がございまして、濁度が厳しくなりまして、0.1というような濁度設定になっております。濁度計とともに監視をして、濁った場合は、濁度が1以上になったら停止するというような処置をとっております。

他の浅井戸もございますが、今のところ、嫌気性のクリプトについては月に、深井戸につきましては3か月に1回、浅井戸につきましては毎月のクリプトの検査をしておりますので、監視型にして水質の保全に努めております。

以上です。

**○29番（森川和美君）** それでは先に進めますが、今回、この答弁の中にもありましたように、始良地域の原水に鉄、マンガンが非常に多いということですね。あそこはどこですかね。船津と春花のあたりに1カ所、そのために閉めておるわけですけども、今回、新たに重富地区に探索した結果、2号、3号井において、良質で水量の多い場所が見つかったということですが、これはどこですかね、そこをはっきりお知らせください。

**○水道事業部長（蔵町芳郎君）** ただいまの水源の確保ということで、試掘ボーリングをして調査しておりますが、21年度と22年度に今仰せの良質のというか、水量の豊富な水源が確認されております。

場所は、重富から蒲生に向かうクッキーの信号があります。あの池田パンのパンの倉庫の。それから左に入った狩川沿いに1カ所ございます。もう1カ所は、まだ重富寄りの重富ふもとから山のほうに登っていく、これ資料ですかね、ちょっと確認しておりませんが、標高が120mあるところに3号井井戸が、2号と3号が確認されております。

水量につきましては、そのクッキー側の近い狩川沿いが2,100トンほど、日あたりあるようございます。それと、場所はふもとから上に上がった市有林で、何か学校の学有林になっている箇所ございますが、そこが日あたり3,000少々ということで、日あたり合計5,000トン強の、鉄、マンガンは、基準値の10分の1程度の水質でございます。

以上でございます。

**○29番（森川和美君）** そこらは、安全な良質な水というふうに理解していきたいと思うんですが、そこで、幾ら掘削、掘られたかどうかですね。なぜこれを尋ねるかという、あの近辺にはですね、大型の洗濯工場が2つあるんですよ。あの工場は、いわゆる多くの洗剤を使うわけですけども、洗剤は発がん物質があるわけですが、そこらの関係等々はどのような考え方でおられるかどうか。

それと、ついですが、安全・安心という、安定供給ということでよく言われるんですが、この始良市内のスーパーにほとんど金を出して水を買う施設があるんですが、私は全部回ったんですけどもね、各スーパーとも、どことは申しませんが、ほとんど毎日ですね、150人前後水を買いに来られてるんですよ、150人前後。あれ5Lですか。

そういうことからすると、昨日もあるスーパーに行ったらたまたま、お子さん連れの70歳ぐらいのおじいちゃんが水を買われてまして、私は追っかけて、名刺を渡して「ないごてこの水をしゅっちゅう買われるんですか」「しゅっちゅう買われんですか」と、「ほとんど毎日買う」と。「なぜですか」と言うたら「この孫にミルクを飲まさんないかん」ということだったんですよ。ということは、「始良市の水道が心配か」と言ったら「もうがっち心配ごあんどなあ」ということだったんですが、1週間、10日使うと、すぐにやかんが白くなるということですよ。ということは、塩素の含有量が、私も基準内というのはよく知ってますが、実際にどうなんですかね、そこらは。

○水道事業部長（蔵町芳郎君） 最初のご質問ですが、その井戸の深さでございますが、学有林の山手にございますのが160m掘っております。それが3号井です。2号井が、たしかこれ、確実にないんですが100mだったと記憶しております。

洗濯工場等の汚染のおそれはないかということでございますが、この調査におきましては、地下水の水の流れる方向、速度、温度等の測定をしております。それによりますと、当然、始良カルデラの山の高いほうからの流水方向ということで、洗濯屋さんのあちらのほうの水が混入するというようなことは考えられないのではないかと考えております。

それと塩素濃度のことでございますが、これは水道法上で一般細菌、大腸菌等の処理をしなくてはならなくて、塩素濃度の1Lあたり0.1mgというような、それ以上入れて消毒しなさいというような基準がございます。夏場等に、特にそういう塩素濃度を多少上げる場合もございますが、末端の残留塩素濃度の測定を毎日、監視しております。あくまでもこの0.1mgというのは確保しないと、水道法上アウトになっておりますので、今、施設の監視員が毎日チェックされる数値を読みますと、大体0.3から0.4ぐらいで安定している状況でございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） この問題だけで時間がなくなりましたんで、またこれは機会に、私のほうももうちょっと中身をまとめながら質問をしていきたいと思えます。

総合支所の関連で聞きますが、この答弁を見てびっくりしましたね。蒲生総合支所、加治木総合支所、今のままで職員をあそこに働かせてよろしいんですか、市長。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

耐震化基準が変わってまいりまして、従前より厳しい基準になっているということは承知しております。庁舎のあり方等につきましても、先ほど答弁しましたように、今後、組織のあり方等を含めながら検討していかなければならないというふうに思います。そういう中で、次の庁舎建設がどのようになるかということを含めまして、その中で、総合支所のあり方等についても、当然あわせて検討していかなければならないと思えますが、そういう中で、耐震化のあり方ということも当然検討していくということになろうと思えます。

○29番（森川和美君） それではですね、蒲生支所と加治木支所、耐震化及び建てかえについてですね、これは総合支所2カ所ともなくすることはあり得ないわけですよ。ここは対等合併やっておりますので。対等合併であれば、当然半永久的に残さにかいかんと私は思っておるわけですが、ただ、今の

体制をいつまでも、人数とか、さまざまな施設も含めてですね、早急に見直さにかいかんと思っておりますが、これはせつかくですので、各総合支所長の考えを少し聞かしてください。3分ぐらいずつですね。

○加治木総合支所長（石原格司君） 総合支所としましては、基本的には、住民に最も密着した行政体でございますから、常々、私どもがいつも考えておりますのが、基本的には本庁と、あるいは総合支所の中での横の連携を密にしながら、住民にサービスの低下がないように努めていくと。

それと同時に、先ほどからございましたとおり、どうしても加治木の場合におきましては、施設が校舎の後でございますので、どうしても限界があります。基本的には、どうしてもこの行革が進められていく中では、施設は、役場とか、そういうたぐいのものについては1フロアで、1ストップサービスといいますか、そういうふうに進めていくのが住民サービスにつながっていくのではないかと考えております。

そういう意味から考えますと、加治木の総合支所につきましてはどうしても限界があると。そういうことにつきまして、一応総合支所の中でも、常々横の連携を図りながら十分に、可能な限り、そういうふうな部分の効率的な、合理的な事務が続けられるように、日々職員には申し上げているところでございます。

以上です。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。

本庁におきましても、やはり、住民の皆様の生活に密着した窓口業務や、それから施設管理業務などを中心に機能を担っているところでございますが、先ほどもありますように、住民サービスの、当然低下を招かないようにということと、それから、地域振興の拠点としての総合支所機能を今後とも重視していきたいと。

それから、耐震に伴っての先ほども出ておるんですが、本庁におきましても、本館については昭和30年に建設されたところでございますけれども、それらを踏まえながら、今後、行政改革室の機能組織についても検討がなされておりますので、それを踏まえながら今後詰めていきたいというふうにご考えております。

○29番（森川和美君） それではもう、簡潔に市長にお尋ねしますが、この加治木総合支所、蒲生総合支所の、今のままではいけないわけですよね。きちっと耐震の工事をするかしないか、あるいはこの際、コンパクトに使いやすく、住民の利用しやすいような内容の建て替えるか。あるいはその前に、本庁舎を移転するのか、そこらは現時点で、どのように頭の中に入っとるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

総合支所のあり方等につきましては、本市においては、総合支所は2つの機能を持っております。総合支所の機能と合わせてそれぞれ教育委員会、そして農業委員会含めて農林水産部、この分庁方式をとっているところでございます。

したがって、まずその分庁方式のあり方等を含めて本庁のあり方、これらを全体をしっかりと精査いたしまして、その方向性を一体的に進めなければこの解決にはならないというふうに思いますの

で、これらのいろいろな今の現状等をよく分析をいたしまして、今後の庁舎のあり方ということについては取り組んでまいりたいというふうに思います。

○29番（森川和美君） それでは、中をちょっと伺ってみたいんですが、加治木、蒲生両総合支所に現在、臨時職員がいらっしゃるんですか。いらっしゃるのであれば、何名いらっしゃるか。

それと、現在本庁にいろいろ最終的決済もらうわけですけども、そこらの無駄というんですかね、そういった観点についてはどのように感じておられるでしょうか。

それと、現体制で過剰なところと足りないところというんですか、そこらが感じられましたら、ひとつお知らせください。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、決済につきましては、加治木、蒲生から上がってくる決済につきましては、私ども総務部あるいは副市長、市長に回る決算については多少時間がかかっていますが、これはできるだけ持ち回りをして、決済を早くするように、それは周知徹底をしております。

それから、各臨時職員等の配置につきましては、各担当課長のほうで答弁いたします。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前10時59分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○総務部総務課長（恒見良一君） 蒲生総合所で臨時職員のほうは9名、それから、加治木総合支所で、教育部も含めて25名ということで把握しております。よろしく申し上げます。

○29番（森川和美君） この蒲生総合支所に9名、加治木総合支所に25名、これは、蒲生総合支所には農業委員会が入ってますので、これは私は理解できるんですね。それと、加治木のほうは教育委員会が入ってますので、ある程度の臨時職員さんは必要かと思うんですが、これらの役割というんですかね、どうしても臨時職員が必要であるのかどうか、そこらはどのように考えて。

よく、きれいごとのように「組織機構改革をする」と。「人員の適正化計画を立てる」ということなんですけれども、臨時職員は私は要らないと思うんですけどね、総合支所には。教育委員会も農業委員会もちょっと含めてですが、どれぐらい経費かかっているんですか。賃金は。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前11時04分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時18分開議)

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○加治木総合支所長（石原格司君） トータルで、概算で3,200万円程度になります。  
以上です。

○蒲生総合支所長（池田健志君） お答えいたします。  
概算820万円でございます。  
以上でございます。

○29番（森川和美君） なぜこれを私がこだわって尋ねたかと言いますと、いろいろな要望がたくさん、大なり小なりあるわけですが、合併をしてですね、やはり本庁舎は適正な人員配置だと、私は見とるんですが、総合支所においては、少し人材が多過ぎるのではないかと考えてるんです。

私も農業委員をしている関係から、月に2回ぐらい蒲生総合支所、加治木にも、そのような観点でちょっと見にいったりするんですけども、そういったことを含めて、どうも意識が上がっておらないような状況なんですよ。はっきり言えば、人が余ってるんだと。じゃあ、私がお尋ねしますけれども、私はどこが違うかという、根拠を申し上げたいんですが、加治木・蒲生。以前と加治木町の役場と蒲生町の役場と、人員はどれぐらいの差があるんですか。そして、各両総合支所の役職、係長以上は何名いらっしゃるんですか。

○総務部長（谷山昭平君） ただいまの質問にお答えいたします。

3地区の以前の職員数でございますが、加治木町が旧庁舎内に以前は、平成21年の4月1日現在で136名、これが現在の加治木の総合支所に87名です。それから、旧蒲生町が同じく平成21年の4月1日現在で68名、これが23年の4月1日で67名というような数字になっております。

○29番（森川和美君） この数字、人員数字を聞かれて市長はどんなふうにお考えですか、感想。

○市長（笹山義弘君） それぞれ市ができて、機構がそれぞれに変わったということに伴う、そういう人員削減であろうと考えます。

○総務部長（谷山昭平君） 役職の数につきましては、担当課長に説明させます。

○総務部総務課長（恒見良一君） お答えします。まず、加治木庁舎のほうでございますけれども、部長が2名、それから次長3名、課長7名、そして補佐13、係長16で、人員とすれば41名でございます。

それから、蒲生総合庁舎でございますけれども、部長2名、それから次長3名、課長6名、補佐7名、係長が12名で、合計30名ということになっております。以上でございます。

○29番（森川和美君） ただいま数字が出たとおり、合併をしてやむを得ない部分もあるんですが、よく言われる適正な人員配置、そして組織機構の見直し、いろいろよく言われますが、早急に市長はリーダーシップを発揮されて、そのような人員がおりながらですよ、本年度も20名近く採用されたわけですよ。そういったところからすると、どうも市民から見た場合にですね、「人は余ってませんか」と。さらに、「毎年採用するのはおかしいじゃないか」という声をよく聞くんです。ですからこれ、私が強く取り上げているんですが、これはまた決算等も出ておりますので、いろいろ明らかになっておきますので、そういったところをやっていきたいと思います。

最後ですが、この道路の視覚障害者用の誘導ブロック、これは今整備するときにされたらよかったですらうと私は思っておるんですけども、これはもう時間がありませんので、市長が先般の同僚議員の質問に「始良市のメイン道路はどこに考えておられるか」とおっしゃったら、質問されたら、明確に答えがないでしたね。私はこのタイヨーの宮島線だと思ってるんですよ。そうじゃないですか。

なぜかというんです、まっすぐ総延長の長い道路になると同時に役所があるわけですから。役所、それから近くには図書館、社会福祉協議会、それから大型スーパーが2カ所あります。そういったことからすれば、ここは完全なるメイン道路だと思うんですが、そのメイン道路ぐらいは、視覚障害者用誘導ブロックを、最初から私は設置すべきだと思っておったんですが、もう道路はでき上がりつつありますけれども、今後、早期にやるという考えはないですか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

おっしゃるとおりですね、今、宮島線の道路改良を行っておるところでございますが、当然、視覚障害者用ブロックも必要でございますので、歩行者にやさしい道づくりということで計画的に進めてまいります。

○29番（森川和美君） 最後ですが、道路の植栽会の里親制度ですけれども「やらない」ということですけれども、以前、始良町の自治会長会のアンケートの中で、公助・共助のところアンケートを取ったら「自治会で沿道植栽をやるべきだ」「私どもの自治会では定期的にやっている」「個人で沿道植栽をしている人がいるので表彰すべきである」「花壇と植栽のためのボランティアグループの結成」こういうのが自治会長のアンケートで出ておるんですよ。これを参考にしながら、自分の近くに、「自分が管理するんだ」と、「この花壇は私のものだ」というような観点でさせたら、非常に景観もよくなるし経費も要らないというふうに思っておりますので、これは強く検討をしていただきたい。以上、終わります。

○議長（兼田勝久君） これで森川和美議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。なお、次の会議は9月27日午前10時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。

[起立・礼]

(午前11時27分散会)